

多摩市立健康センター駐車場料金の減免について

健康センターを利用した方（健康センター内の全施設対象）は、駐車場料金の減免を受けられます。

【減免の対象となる方】

① 利用時間から 1 時間を減免 一般の方

② 利用時間から 3 時間を減免

- ・ 妊婦の方（妊婦面接などで来所した方）
- ・ 乳幼児をお連れの方（1歳6か月健診などで来所した方）
- ・ 障害者手帳・難病の医療受給者証等（※）をお持ちの方、または、同伴の方

※ 3時間減免の対象となる

「障害者手帳・難病の医療受給者証等」の種類

① 障害者手帳、ミライロIDの提示により減免が受けられる方

- ・ 身体障害者福祉法により交付された 身体障害者手帳
- ・ 療育手帳制度要綱により交付された 療育手帳（愛の手帳）
- ・ 精神障害者の保健及び福祉に関する法律により交付された 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 障害者手帳をお持ちの方で、スマートフォン等に「ミライロID」アプリをインストールし、障害者手帳の情報を登録されたことが確認できるもの

② 難病の医療受給者証等の提示により減免を受けられる方

- ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律により交付された医療受給者証
- ・ 児童福祉法の規定により交付された医療受給者証
- ・ 東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則により交付された医療券

健康センター駐車場が満車の場合に、他の駐車場を利用しても、減免は適用されませんので、ご注意ください。